



指令第872号

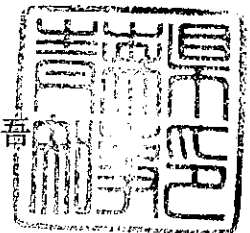
青森市中央三丁目20番30号
社団法人青森県老人福祉協会

平成23年9月21日付けで申請のあった公益社団法人への移行については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定により認定する。

〔法人の概要〕別紙のとおり

平成24年3月19日

青森県知事 三村 申 喬



法人の概要

1. 法人コード：A014248
2. 法人の名称：社団法人青森県老人福祉協会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人青森県老人福祉協会
4. 代表者の氏名：中山 辰己
5. 主たる事務所の所在場所：青森市中央三丁目20番30号
6. 公益目的事業
 - (1) 老人介護に関する研修事業
 - (2) 地域密着型サービス外部評価事業
 - (3) 認知症介護研修事業
7. 収益事業等
 - (1) 功労者表彰事業
 - (2) 老人福祉事業の運営に関する調査・研究及び研修事業
 - (3) 地区老人福祉協会助成事業
8. 旧主務官庁の名称：青森県知事